



令和8年度通常総代会

令和8年度事業計画・予算が決定

5月21日(木)に田中市長、石原・西本両市議会議員のほか管内の3名の支所長を来賓にお迎えし、令和8年度通常総代会を開催しました。

総代会には47名の総代の皆様(委任状・書面議決を含む)に出席いただき、議長に選任された久々野支部の谷本義則氏の進行のもと、提出しました全議案について慎重に審議いただき、すべての議案が可決されました。



来賓あいさつをされる田中市長

◇令和7年度事業報告・収支決算

長引く物価高、人材不足に加え、中東情勢の悪化に伴う石油関連製品の高騰や品薄により小規模事業者にとって厳しい状況が続いています。このような状況の中、伴走型での個社支援、各種講習会に取り組んだほか、2年目となる商談会等出展補助金、公式LINEを活用した広報活動など、会員の皆さまが売上げを確保するための取組みを支援しました。また、高山南商工会設立20周年を記念し、商業部会の冬の売り出し事業を拡大して実施しました。

◇令和8年度事業計画・収支予算

令和7年度に引き続き、巡回や講習会等による支援を行うとともに、各種補助金を活用した事業拡大の支援や販路拡大を目指す事業者の商談会等への出展や広報活動を支援します。

また、今年度が最終年度となる経営発達支援計画の次期計画を策定します。

◇令和8年度借入金最高限度額・借入金融機関

運営資金を一時的に借入する場合の限度額や金融機関、利率等について承認されました。

43名の方を表彰(優良従業員表彰)

令和8年度の優良従業員表彰は43名の方が表彰されました。総代会の席上、被表彰者の代表としてナガイ(株)の岩田浩樹さんに、松下副会長から表彰状と記念品が手渡されました。

これまでのご活躍に敬意を表しますとともに、今後も健康に留意され、地域産業発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げます。



※表彰された方のご芳名は総代会議案書をご覧ください。

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン実施中

消防庁の発表によると、令和7年度に熱中症により救急搬送された人数は10万人以上でした。職場における熱中症の発生も令和4年度以降毎年増加しています。

◆温度・湿度の確認だけでは不十分!

暑さ指数(WBGT値)に、作業内容、作業の場所、連続作業時間、服装、作業の身体負荷などを加味してリスクを評価してください。

◆作業者に合わせた配慮を!

糖尿病・高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼす恐れのある疾病を有する方に対しては、医師等の意見を踏まえた配慮が必要です。



◆事前準備が大切!

発生時に重篤化を防ぐための、

- ①早期発見のための体制整備
- ②重篤化を防止するための措置の実施手順の作成
- ③関係業者への周知

は完了していますか? 一時的に雇用する方への情報共有も忘れずに。

※①~③は令和7年6月1日から義務化されています。

「地方創生SDGs経営促進補助金」

■概要

金融機関が取り扱う「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)」による融資を受けて、SDGsの達成に向けた取組を行う際に、必要となる経費を支援

■対象者 以下のいずれかに該当する事業者

- ・岐阜県内に本社を有する事業者
- ・従業員の採用において、岐阜県内を対象とした地域枠採用を実施している事業者

■補助対象事業

金融機関が取り扱うPIFによる融資を受ける事業であり、PIF評価書において、県が示す若者・女性に選ばれる企業となるためのKPIを3つ以上設定し、その実現に向けた変革に取り組むもの

■補助率 1/2以内 ※1,000円未満切捨て

■補助限度額 75万円

■募集期間 令和8年11月30日(月)17時15分必着 ※予算上限に達し次第、募集を締め切ります。

■問い合わせ先

岐阜県総合企画部 総合政策課 SDGs推進室
電話: 058-272-8251
メール: c11122@pref.gifu.lg.jp

令和8年度分の会費の振替日・納期限は

6月22日(月)です!!

各事業所の金額及びお支払い方法については、本紙と一緒にお届けした通知書をご確認ください。

消防団員を雇用する事業者への支援制度

岐阜県では、地域防災力の中核として大きな役割を果たしている消防団の活動に協力する事業所に対し、減税制度を行っています。積極的に御活用いただくとともに、消防団活動へのより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

<各種制度を活用するために…>

「消防団協力事業所」の認定を受けましょう

減税制度を受けるには、県内の事業所等の全てが「消防団協力事業所表示制度」の表示証の交付を受けている必要があります。表示証の交付を受けるには「認定基準」を満たした上で各事業所の所在地の市町村へ申請してください。

<高山市の認定基準>

- ①従業員が消防団員として、1人以上入団している。
- ②従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。

「消防団協力事業所支援減税制度」

により事業税の控除を受けることができます

■控除額

事業税額の2分の1に相当する額（上限100万円。従業員等の数に占める消防団員数の割合が1割以上の場合は上限200万円。）

■申請期限

法人：各事業年度の終了日から1か月以内
個人：各年12月31日から所得税の申告期限まで

■申請先 飛騨県事務所振興防災課

※認定要件等は、県HPをご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/12961.html>

※消防団員雇用貢献企業報奨金制度は令和7年度をもって廃止されています。

高山市関係人口創出・短期人材受入支援事業補助金

飛騨地域外からの

短期「働き手」誘致を補助します！

高山市では、市内事業者が民間の短期人材募集マッチングサービスを利用して飛騨地域外に住む短期人材を雇用した際に、マッチング手数料と滞在施設にかかる費用の一部を補助します。

◎補助対象者

市内の事業者（市内に事業所等を有する者）
※自営業者、農家を含む。

◎補助対象経費

①マッチング手数料（短期人材一人につき20日分まで）

②短期人材が雇用期間中に利用した滞在施設に係る費用

・市内の宿泊施設の場合：宿泊料（一人につき1日あたり8,000円・宿泊日数31日分まで）

・市内の賃貸住宅・借家等の場合：家賃（一人につき1日あたり8,000円・入居日数31日分まで）、初期費用等

※飛騨地域以外に居住、かつ一人あたりの雇用期間が62日以内である短期人材を直接雇用した分のみが対象。

※事前に市に対し計画申請を行う必要があります。計画認定された日以降に雇用した分のみが補助対象となります。

◎補助額

補助対象経費の1/2（上限20万円まで）

◎問い合わせ先

高山市役所 ブランド戦略課

電話：0577-35-3001 ファクス：0577-35-3167

経営指導員の 一期一会

中小企業省力化投資補助金を活用して、省力化に取り組みませんか？

中小企業省力化投資補助金は、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とします。



類型	補助率	補助上限（従業員数による区分） （ ）内は【大幅賃上げ特例】	募集予定
【カタログ型】 付加価値額向上や生産性向上に効果的な「汎用製品」を「カタログ」から選択・導入	1/2	5名以下：500万円（750万円） 6～20名：750万円（1000万円） 21名以上：1000万円（1500万円）	随時受付中
【一般型】 個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援	1/2 小規模・再生 2/3	5名以下：750万円（1000万円） 6～20名：1500万円（2000万円） 21～50名：3000万円（4000万円） 51～100名：5000万円（6500万円） 101名以上：8000万円（1億円）	【第7回】 6月上旬～7月下旬(予定) ※年3～4回の公募を予定

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本所 ☎52-3460

e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529